

表-1. 水道事業の認可等の経緯

名 称	創設事業				主な変更事業				現行事業			
	竣工年月	計 画 給水人口	計 画 給水量	概 要	竣工 年月等	計 画 給水人口	計 画 給水量	概 要	竣工 年月等	計 画 給水人口	計 画 給水量	概 要
新見市上水道	S.4.3	8,000	1,360	新見町	S.36.12 変更許可	15,000	4,000	<第2期拡張>新見市新見、上市、熊谷、美穀高尾取水口の新設	H.27.3 変更届出 (目標年 度) 平成29年 度	全体 14,210 (上水) 12,860 (唐松) 790 (長屋) 360 (下熊谷) 200	全体 7,021 (上水) 6,435 (唐松) 350 (長屋) 164 (下熊谷) 72	唐松・長屋・下熊谷簡水をハード統合 ※平成17年3月31日、新市が誕生
					S.51.10 変更認可	12,700	6,000	<第3期1次拡張>高尾取水口での増量				
					S.55.6 変更認可	21,700	14,000	<第3期2次拡張>馬塚浄水場の新設				
					H.5.3 変更認可	21,700	13,500	<第3期3次拡張>高尾浄水場を廃止し馬塚第2水源の新設				
					H.17.10 変更認可	13,750	8,500	<事業計画変更>高度浄水処理施設の新設。馬塚第2水源の建設中止				
豊永簡易水道	S.32.3	210	18.9		S.50.3 変更認可	210	25.2	水源の増設	H.14.3 変更認可	1,070	330.0	水量及び区域拡張 既設を全て廃止し、取水から配水施設を 新設
千屋簡易水道	S.34.2	370	45.0		H.11.1 変更認可	420	149.7	水量及び区域拡張 既設を全て廃止し、取水から配水施設を新設	H.26.3 変更届出	440	167	区域拡張 成地地区他への送・配水施設の新設
					H.15.3 変更認可	470	159.3	区域拡張(千屋のうち下馬場、菅間、朝間、明石中及び千屋のうち仲谷を除く地区)				
足立簡易水道	S.34.2	660	80		—	—	—		—	660	80	創設事業に同じ
松谷簡易水道	S.37.12				S.56.3 変更認可	390	82	取水口の変更	H.26.3 変更認可	260	83	取水口の変更、沈澱池等の新設
唐松簡易水道	S.39.1				S.53 変更認可	1,150	305.0	区域拡張(低区及び高区配水区域??) ※申請書なし	—	—	—	平成30年度に上水道にハード統合
					H.9.3 変更認可	1,270	454.0	水量及び区域拡張(位田、田津地区他)				
長屋簡易水道	S.54.3	500	100		—	—	—		—	—	—	平成30年度に上水道にハード統合
熊野簡易水道	S.58.3	450	98.0	取水から配水施設の新設	S.62.9 変更認可	546	117.2	区域拡張 井倉野地区への送配水施設の新設	H.14.1 変更認可	410	111.8	緩速ろ過池の新設
上熊谷簡易水道	S.58.3	450	90	大佐中央簡水からの受水により、配水施設の新設	—	—	—		—	450	90	創設事業に同じ
下熊谷簡易水道	S.60.3	200	40.0	取水から配水施設の新設	H.12.3 変更認可	300	90.0	区域拡張 太田地区への配水管の新設	—	—	—	平成32年度に上水道にハード統合予定
千原簡易水道	H.2.3	130	39.5	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	130	39.5	創設事業に同じ
坂本簡易水道	H.6.3	320	80.0	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	320	80.0	創設事業に同じ
菅生簡易水道	H.8.3	530	158	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	530	158	創設事業に同じ
井倉簡易水道	S.36.2				—	—	—		H.5.4	380	113	
法曾簡易水道	H.8.3	125	41.5	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	125	41.5	創設事業に同じ
草間台簡易水道	S.33.3	270	40.5	馬繫簡易水道	H.8.3 変更認可	1,720	647.4	水量及び区域拡張 既設を全て廃止し、取水から配水施設を新設	H.22.12 変更届出	1,380	464.3	区域拡張(谷合地区の一部)
					H.19.10 変更届出	1,570	506.6	区域拡張(羽代地区)				

名 称	創設事業				主な変更事業				現行事業			
	竣工年月	計 画 給水人口	計 画 給水量	概 要	竣工 年月等	計 画 給水人口	計 画 給水量	概 要	竣工 年月等	計 画 給水人口	計 画 給水量	概 要
大佐布瀬簡易水道	S.36.3				S.55.5 変更認可	490	129	区域拡張 ※申請書なし	—	同 左	同 左	
大佐中央簡易水道	S.53.10				S.52.6 変更認可			区域拡張 ※申請書なし	H.22.3 変更届出	2,620	1,358	区域拡張(大日高原地区の一部) 既設の大日高原配水池への送水施設を 新設 ※大日高原専用水道を廃止
					H.5.3 変更認可	3,040	1,560	区域拡張 ※申請書なし				
大佐大井野簡易水道	S.57.11	260	58	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	260	58	創設事業に同じ
大佐上刑部簡易水道	S.59.9	273	58	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	273	58	創設事業に同じ
神郷神代簡易水道	S.41.3			新市地区の第1水源系統の取水から配 水施設の新設	S.49. 変更認可			区域拡張(下神代、新見市小南地区) 第2水源系統の取水から配水施設の新設 ※申請書なし	H.28.3 変更届出	875	508.0	区域拡張(中田井屋・奥田井屋・大熊地区 小規模水道施設の全部を本簡易水道が 譲り受ける)
					S.49. 変更認可	1,340	324.0	水量拡張(神郷パーキング建設ほか) ※申請書なし				
					H.16.3 変更認可	1,120	530.5	水量拡張 既設の水源以外を廃止し、導水から配水施設を 新設				
神郷高瀬簡易水道	S.54.4	800	170.3	第1浄水場系統の取水から配水施設の新設	S.53.5 変更認可	980	243.3	区域拡張(和忠地区) 第2浄水場系統の取水から配水施設の新設 ※申請書なし	H.20.3 変更認可	740	434.8	統合(三ヶ市飲供)及び区域拡張(押合、 三坂、大忠、田口地区)、竹ノ谷浄水場系 統の取水から配水施設を新設
					H.4.11 変更認可	750	520	区域拡張(グリーンミュージアム高瀬) 第2浄水場系統の取水から配水施設の新設 ※申請書なし				
神郷油野簡易水道	S.57.5	340	76	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	340	76	創設事業に同じ
神郷三室簡易水道	H.10.3	110	33	取水から配水施設の新設	—	—	—		—	110	33	創設事業に同じ
哲多簡易水道	S.50.2	2,960	485.32	第1及び第2水源系統の取水から配水施 設の新設	H.6.3 変更認可	2,570	836.0	水量拡張 第3水源を新設し、既存の配水区域を再編成	H.18.3 変更届出	2,890	957.3	区域拡張(川上地区) 第3水源系統より配水施設を新設
					H.10.3 変更認可	2,570	836.0	第1、第2水源地に緩速ろ過施設を新設				
					H.13.3 変更認可	2,880	949.5	区域拡張(中山、吉清地区他) ※申請書なし				
					H.16.7 変更届出	2,900	956.2	区域拡張(小村谷地区)				
哲多荻尾簡易水道	S.52.11	265	41.25	取水から配水施設の新設	H.20.3 変更届出	180	40.5	緩速ろ過の前処理として細砂ろ過施設を新設	H.23.12 変更届出	168	45.2	区域拡張(矢戸の一部) 哲多ビンヤードへの給水施設の新設
哲多新砥簡易水道	S.52.11	690	118.5	新砥水源系統の取水から配水施設の新設	H.11.5 変更認可	530	176.6	急速ろ過施設を新設	H.27.3 変更届出	700	271.9	新砥浄水場に粒状活性炭処理設備を新設
					H.13.3 変更認可	690	217.2	統合(改新飲供)及び区域拡張(大山・平忠、大 谷・上忠地区)、新砥水源地に浅井戸を新設				
					H.20.3 変更認可	880	273.2	統合(青木、蚊家飲供)及び区域拡張(田井原、 長楽、目地区)。田井原水源地、中野浄水場を 新設				
哲西簡易水道	S.41.4			市岡簡易水道	S.52.5 変更認可	3,950	832.0	哲西簡易水道の創設 市岡水源地(第2水源)以外の取水から配水施 設の新設	H.26.3 変更認可	2,470	1,176	大谷川ダム建設中止に伴い、三光川水源 を新設
					H.14.3 変更認可	3,050	1,050.0	区域拡張 ※申請書なし				
					H.19.1 変更認可	3,050	1,050.0	大谷川ダムを水源に変更				